

議案第75号

平成30年度入間市一般会計補正予算（第2号）

平成30年度入間市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ451,874千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,772,074千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年8月28日提出

入間市長 田中龍夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金		112,000	9,992	121,992
	1 地方特例交付金	112,000	9,992	121,992
11 地方交付税		1,384,000	66,928	1,450,928
	1 地方交付税	1,384,000	66,928	1,450,928
15 国庫支出金		5,518,288	3,217	5,521,505
	1 国庫負担金	4,955,502	495	4,955,997
	2 国庫補助金	526,445	2,722	529,167
16 県支出金		2,502,201	181,100	2,683,301
	2 県補助金	571,780	200	571,980
	3 県委託金	253,993	180,900	434,893
17 財産収入		45,241	36,742	81,983
	1 財産運用収入	31,670	12	31,682
	2 財産売却収入	13,571	36,730	50,301
18 寄附金		5,390	7,000	12,390
	1 寄附金	5,390	7,000	12,390
19 繰入金		1,746,835	△322,178	1,424,657
	1 基金繰入金	1,746,835	△752,437	994,398
	2 特別会計繰入金	0	430,259	430,259
20 繰越金		600,000	387,553	987,553
	1 繰越金	600,000	387,553	987,553
21 諸収入		747,689	61,227	808,916
	5 雑入	629,084	61,227	690,311
22 市債		3,191,600	20,293	3,211,893
	1 市債	3,191,600	20,293	3,211,893
歳入合計		41,320,200	451,874	41,772,074

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,318,712	243,357	5,562,069
	1 総務管理費	4,105,991	222,306	4,328,297
	2 徴税費	632,405	20,364	652,769
	5 統計調査費	23,570	687	24,257
3 民生費		17,685,565	36,057	17,721,622
	1 社会福祉費	8,014,167	31,794	8,045,961
	2 児童福祉費	7,567,962	3,603	7,571,565
	3 生活保護費	2,103,370	660	2,104,030
4 衛生費		3,605,754	242	3,605,996
	2 清掃費	2,038,049	242	2,038,291
5 労働費		29,334	397	29,731
	1 労働諸費	29,334	397	29,731
6 農林水産業費		148,939	1,059	149,998
	1 農業費	148,939	1,059	149,998
8 土木費		3,330,847	129,850	3,460,697
	1 土木管理費	94,940	13	94,953
	2 道路橋りょう費	771,957	243,700	1,015,657
	3 都市計画費	2,376,236	△113,863	2,262,373
9 消防費		1,913,201	99	1,913,300
	1 消防費	1,913,201	99	1,913,300
10 教育費		5,521,183	10,813	5,531,996
	1 教育総務費	629,063	1,255	630,318
	2 小学校費	786,963	2,792	789,755
	3 中学校費	767,827	200	768,027
	4 幼稚園費	295,279	227	295,506

第2表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
老人憩いの家用地取得事業	千円 25,200	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

2 変 更

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政対策債	補正前 千円 1,600,000	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内（ただし、 利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
	補正後 1,595,093	〃	〃	〃